

令和3年度第3回鹿児島市地域福祉計画推進委員会（書面開催）で委員から提出されたご意見

1 計画（案）の変更を伴うご意見

なし

2 その他のご意見等（受付順）

○委員

会議の中でも意見がありますように、「自助」、「共助」、「公助」がありますが、意見が、「公助」、「共助」、「自助」と順序が逆になりがちです。

本来、住民一人一人が自らの人生を生き抜く努力「自助」が前提としてあり、その社会的限界を超えたところに「共助」が必要であり、「共助」の限界を超えたところに「公助」がある。順序を変えては完結することはないと思います。

市政としては、「公助」を中心に進めざるを得ませんが、市民の誰かが順序の説明をしなければなりません。

今後、高齢化、人口減、地球環境、デジタル化と時代が大きく確実に変容していくでしょうが、うまく制御できれば、この上なく良い時代になることも想像できます。

その前提も「自助」がなければなりません。福祉においてはなおさらです。

○委員

第5期鹿児島市地域福祉計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について、78件の意見があったということは、評価されることと存じます。

「地域共生社会」の実現を厚生労働省が掲げ、「我が事、丸ごと」に基づいて、その具体化に向けた改革を進めているところです。

鹿児島市において、どのように取り組み、市民を巻き込めるかが重要だと思われれます。

「基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を子どもから高齢者まで理解していただき、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指せるようになってほしい。

地域の基本となるものは町内会です。参加・加入がしやすい方法を工夫し、お互いに助け合える社会をつくれるように願っています。

○委員

資料1のパブリックコメント手続の実施結果については、大変分かりやすくまとめがあり、特に対応区分ではA～Eに分けて記載されていたので、資料2での対応状況（出典名や網掛け部分等）が確認しやすかったです。

個人的にはP.31の(6)介護や世話をを行う家族等に対する支援として、ヤングケアラーへの支援が取り上げられていて良かったと思っています。

また、意見の中に用語解説が求められているものがありましたが、第4期地域福祉計画においても資料編に記載されており、大切な意見だと思いました。

「地域共生社会」の実現に向けての指針となる「第5期鹿児島市地域福祉計画（案）」について異議はありません。